いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	令和４年４月28日収受　質問状記載内容	教育委員会の回答・考え方
1	これまでの市民説明会で市が回答していた「説明会は今回では終りではありません」の回答は、具体的にどういう意味だったのでしょうか。	令和３年11月～12月に計20回の地域説明会を開催したところ、延べ551名の方にご参加いただき、様々なご意見をいただきました。 地域説明会を終えたからといって一方的に取組を進めるのではなく、今後も引き続き、地域や保護者の皆様の声をお伺いするとともに、市・教育委員会の考え方もご説明させていただき、意見交換を重ねながら、取組を進めていくという考えに変更はありません。 その意見交換の場として、対象となっている小学校区単位を基本に、「校区懇談会」を設置するものです。
2	「市民説明会」が「地域懇談会」に方針が変更された理由は何ですか。 また、「地域懇談会」を「非公開」「メンバー限定」で行う理由は何でしょうか。	質問番号1への回答にあるとおり、考え方や方針を変更したわけではありません。 【非公開で行う理由は何か、という点について】 校区懇談会は、「岸和田市自治基本条例」及び「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に規定する「審議会等」には該当しないことから、公開による開催は予定しておりません。 なお、懇談会当日の意見交換の内容や資料等については、個人情報を除いて、後日、市ホームページにおいて公開する予定です。 【メンバー限定で行う理由は何か、という点について】 地域説明会でのご意見等も参考にし、より具体的な議論へと深めていくため、多人数の地域説明会ではなく、10名～20名程度が参加する校区懇談会が適切と考えています。 なお、校区懇談会の人選については、各再編対象校区の連合町会を中心に、それぞれの地域で主体的に判断していただきます。
3	今後、一般市民が公開の場で意見や質問を出せる機会はありますか。	これまで同様、メールやFAX、お問い合わせフォームからのご意見やご質問については、教育委員会の回答・考え方とともに、個人情報を除いて、ホームページ上で公開いたします。 今回ご提出いただいた質問状と、それに対する教育委員会の回答・考え方についても同様です。
4	地域懇談会は今後、どの校区で計画されていますか。	教育委員会では、小学校区単位を基本に、①天神山校区②修斉校区③東葛城校区④旭・太田校区⑤常盤校区⑥山直北・城東校区⑦山直南校区⑧山滝校区の８校区にて校区懇談会の設置を予定しています。 山直北・城東校区及び旭・太田校区については、これまでの地域活動（地区市民協議会等）の単位や、実施計画（第１期）（案）で示す再編内容を踏まえ、それぞれ１つの校区懇談会として設置する予定です。